

圏域	総合点	評価項目	小規模多機能併設加算
		小倉北1	72.4点

事業者名	有限会社 ワンダー (代表取締役 高橋 弘美)
施設概要	認知症対応型共同生活介護 (定員18名) 小規模多機能型居宅介護 (登録定員25名)
設置場所	小倉北区赤坂一丁目7番
選定理由	<ul style="list-style-type: none"> ●利用者への情報提供・情報公開の取り組み実現・取り組み継続の課題と方策について、ホームページの運営に広報委員会を設置する、パンフレットに小規模多機能型居宅介護のQ&Aを取り入れるなど、利用者がサービス選択の際に必要な情報を提供し続けるための方策があり評価できる。 ●「おむすび公園」や「おむすびルーム」といった利用者と地域の方、双方が利用できるスペースを設けてある。 ●開設予定地の近くに同法人が運営する介護付有料老人ホームがあり、地域住民のグループホームニーズを踏まえた上での応募であるため、地域に開かれた施設としての地域連携が期待できる。
付帯条件	<ul style="list-style-type: none"> ●指定までに既存の事業所が実地指導等で指摘を受けた場合は、指摘事項について改善を行うこと。また返還金等が発生した場合は誠実に返還すること。 ●指定までの期間も継続的に地域住民への説明を行い、理解と協力を得られるように努めること。 ●施設の運営にあたっては、地域密着型サービスの理念に基づき、介護予防の拠点としての役割を果たすとともに、地域福祉・地域医療とのネットワークの強化に努め、地域における在宅支援の介護拠点を目指すこと。 ●提案の早期実現に向け、十分な組織体制を整えるとともに、開設を安全・円滑に行うため、施設全体として、事前の職員研修等の準備を徹底すること。また、職員のキャリアアップを図るため、支援の取り組みを一層充実させること。
委員会意見	<ul style="list-style-type: none"> ●ターミナルケアについては、今後、医療機関との連携を強化し、増加する需要に応じて欲しい。 ●提案に記載した内容は必ず実践してほしい。 ●おむすび建築について回廊式になっているため、認知症の利用者は自分の位置が分からない、ということがある。家具の配置を工夫するなどして閉鎖的な空間にならないようにすること、また居室の前に利用者が自分の居室であることを認識できる工夫をすること。